(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12)特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4745673号 (P4745673)

(45) 発行日 平成23年8月10日(2011.8.10)

(24) 登録日 平成23年5月20日(2011.5.20)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 18/12 (2006.01) A 6 1 B 1/00 (2006.01) A 6 1 B 17/39 3 1 O A 6 1 B 1/00 3 3 4 D

請求項の数 4 (全8頁)

(21) 出願番号

特願2005-25798 (P2005-25798)

(22) 出願日 (65) 公開番号 平成17年2月2日 (2005.2.2) 特開2006-212109 (P2006-212109A)

FL

(43) 公開日

平成18年8月17日 (2006.8.17)

審査請求日

平成20年1月11日 (2008.1.11)

||(73)特許権者 000113263

HOYA株式会社

東京都新宿区中落合2丁目7番5号

|(74)代理人 100091317

弁理士 三井 和彦

|(72)発明者 河原 祥朗

岡山県津山市上河原115-3

(72)発明者 柴田 博朗

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペ

ンタックス株式会社内

審査官 井上 哲男

最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】内視鏡用高周波切開具

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

電気絶縁性の可撓性シースの先端付近の側面部に高周波電極が外面に露出して配置され、上記可撓性シース内に挿通配置された導電線が上記高周波電極に導通接続された内視鏡用高周波切開具において、

上記可撓性シース<u>が</u>その先端近傍であって上記高周波電極より基端寄りの位置において 先側シースと基側シースとに分割<u>され</u>、その分割部において上記先側シースと上記基側シ ースと<u>が</u>軸線周りに相対的に回転自在に接続<u>されて</u>、上記基側シースの基端側から上記導 電線を軸線周りに回転させることにより上記先側シースが上記基側シースに対して軸線周 りに回転するように構成されると共に、

上記導電線の先端と上記高周波電極とが上記先側シース内において機械的及び電気的に つながっており、

上記導電線の先端部分付近<u>が</u>上記先側シースに固定<u>され</u>て、上記高周波電極が破断して も上記先側シースが上記導電線から分離されないようにしたことを特徴とする内視鏡用高 周波切開具。

#### 【請求項2】

上記導電線の先端部分付近に固定された固定部材が上記先側シース内に圧入固定されていることにより、上記導電線が上記先側シースに固定されている請求項 1 記載の内視鏡用 高周波切開具。

#### 【請求項3】

20

上記固定部材に、側面から軸線位置に達する溝が軸線と平行方向に全長にわたって形成 されていて、その溝内に上記導電線が挿通固定されている請求項2記載の内視鏡用高周波 切開具。

### 【請求項4】

上記高周波電極が上記導電線を形成する素線の一部を延長して上記先側シースの先端付 近で後方に曲げ戻して形成され、その後方に向かう部分が上記溝内を通って上記固定部材 の後側に延出している請求項3記載の内視鏡用高周波切開具。

# 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

# [0001]

この発明は、内視鏡の処置具挿通チャンネルに挿通されて経内視鏡的粘膜切除術(EM R)等に用いられる内視鏡用高周波切開具に関する。

#### 【背景技術】

# [0002]

経内視鏡的粘膜切除術を行う術式として、切除対象部の粘膜下に生理食塩水等を注射し てその部分の粘膜を隆起させ、その根元部分を内視鏡用高周波切開具で水平方向に切開し て剥離する方法があり、そのような用途に用いられる内視鏡用高周波切開具としては、電 気絶縁性の可撓性シースの先端付近の側面部に高周波電極が外面に露出して配置されたも のが適している(例えば、特許文献1)。

# 【特許文献1】実公昭61-7694

#### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

### [0003]

図7は、上述のような従来の内視鏡用高周波切開具を用いて経内視鏡的粘膜切除術を行 っている状態を示しており、図示されていない内視鏡の処置具挿通チャンネルから突出さ れた可撓性シース1の先端部分を内視鏡操作によって水平に振ることにより、高周波電流 が通電された高周波電極2によって粘膜の隆起部100の根元部分が切開される。

#### [0004]

ただし、図7に示されるように切除対象となる隆起部100が高周波電極2に比べて大 きい場合には一回の操作で隆起部100を完全に切開してしまうことはできないので、可 撓性シース1の位置を元へ戻して少しずつ位置をずらしながら何度も切開操作を行う必要 がある。

### [0005]

しかし、隆起部100を部分的に切開してから可撓性シース1を元の位置に戻そうとす ると可撓性シース1が隆起部100にぶつかってしまうので、それを避けて可撓性シース 1 を元の位置に戻すような内視鏡操作を行わなければならず、可撓性シース 1 を次の切開 開始位置に正確にセットするのに非常に手間がかかってしまう煩雑さがある。

# [0006]

そこで本発明は、粘膜の隆起部を水平に何回にも分けて連続して切開する粘膜切除処置 を短時間で容易に行うことができ、しかも高周波電極が破断した場合でも構造上の安全性 の高い内視鏡用高周波切開具を提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

# [0007]

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡用高周波切開具は、電気絶縁性の可撓性シ ースの先端付近の側面部に高周波電極が外面に露出して配置され、可撓性シース内に挿通 配置された導電線が高周波電極に導通接続された内視鏡用高周波切開具において、可撓性 シースをその先端近傍であって高周波電極より基端寄りの位置において先側シースと基側 シースとに分割して、その分割部において先側シースと基側シースとを軸線周りに相対的 に回転自在に接続し、基側シースの基端側から導電線を軸線周りに回転させることにより 先側シースが基側シースに対して軸線周りに回転するように構成すると共に、導電線の先 10

20

30

40

端部分付近を先側シースに固定して、高周波電極が破断しても先側シースが導電線から分離されないようにしたものである。

#### [00008]

なお、導電線の先端部分付近に固定された固定部材が先側シース内に圧入固定されていることにより、導電線が先側シースに固定されていてもよく、その場合、固定部材に、側面から軸線位置に達する溝が軸線と平行方向に全長にわたって形成されていて、その溝内に導電線が挿通固定されていてもよい。

# [0009]

また、高周波電極が導電線を形成する素線の一部を延長して先側シースの先端付近で後方に曲げ戻して形成され、その後方に向かう部分が溝内を通って固定部材の後側に延出していてもよい。

10

### 【発明の効果】

#### [0010]

本発明によれば、基側シースの基端側から導電線を軸線周りに回転させることにより先側シースが基側シースに対して軸線周りに回転するようにしたことにより、粘膜の隆起部を一回切開する度に高周波電極の向きを180°程度反転させてすぐに次の切開態勢に入ることができるので、粘膜の隆起部を水平に何回にも分けて連続して切開する粘膜切除処置を短時間で極めて容易に行うことができ、しかも、導電線の先端部分付近を先側シースに固定したことにより、高周波電極が破断しても先側シースが導電線から分離されないので、先側シースが患者の体内に落下せず構造上高い安全性を確保することができる。

20

# 【発明を実施するための最良の形態】

#### [0011]

電気絶縁性の可撓性シースの先端付近の側面部に高周波電極が外面に露出して配置され、可撓性シース内に挿通配置された導電線が高周波電極に導通接続された内視鏡用高周波切開具において、可撓性シースをその先端近傍であって高周波電極より基端寄りの位置において先側シースと基側シースとに分割して、その分割部において先側シースと基側シースとを軸線周りに相対的に回転自在に接続し、基側シースの基端側から導電線を軸線周りに回転させることにより先側シースが基側シースに対して軸線周りに回転するように構成すると共に、導電線の先端部分付近を先側シースに固定して、高周波電極が破断しても先側シースが導電線から分離されないようにする。

30

### 【実施例】

# [0012]

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

図1は内視鏡用高周波切開具の先端部分の側面断面図、図2は平面図であり、例えば四フッ化エチレン樹脂チューブ等からなる電気絶縁性の可撓性シース1の先端付近の側面部に高周波電極2が外面に露出して配置され、可撓性シース1内に挿通配置された導電線3が高周波電極2に導通接続されている。

# [0013]

可撓性シース1はその先端近傍であって高周波電極2より基端寄りの位置(例えば可撓性シース1の先端から3~10cm程度の位置)において先側シース1Aと基側シース1Bとに分割されている。

40

# [0014]

具体的には、基側シース1Bは例えば外径が1.5~3mm程度で長さが1~2m程度に形成され、先側シース1Aは基側シース1Bの先端部分に緩く嵌合する外径寸法で基側シース1B内に1~2cm程度差し込まれ、先側シース1Aが基側シース1Bに対して軸線周りに相対的に回転自在に接続された状態になっている。

#### [0015]

導電線3は、この実施例においては一本の真っ直ぐな芯線の周囲に複数の(例えば5本 又は6本の)素線を撚った撚り線により形成されていて、その芯線を複数の素線の先端か ら延長させて高周波電極2が形成されている。導電線3を形成する撚り線の先端部分付近

10

20

30

40

50

には、導電線3がほつれて径方向に膨らむのを防止するための被覆チューブ6が被覆されている。なお、芯線以外の素線を延長して高周波電極2にしてもよい。

#### [0016]

先側シース1Aの先端近傍位置の側面には、一対の透孔4A,4Bが長手に間隔をあけて形成されている。そして、導電線3の芯線の延長部分3aが先端寄りの透孔4Aから外方に引き出されて曲げ戻されて、その曲げ戻し部分が基端寄りの透孔4Bから先側シース1A内に引き込まれ、その一対の透孔4A,4Bの間において先側シース1Aの外面に露出する芯線の延長部分3aが線状の高周波電極2になっている。

#### [0017]

基端寄りの透孔4Bから先側シース1A内に後方に向けて引き込まれた芯線の延長部分3cの先端3bは、先側シース1A内を通過して基側シース1B内に達していて、基側シース1Bの先端付近の内側において導電線3の周囲に固着されることなく巻き付けられている。

# [0018]

5 は、先側シース 1 A の外周部に例えば熱収縮によって固定的に被覆されたストッパチューブであり、基側シース 1 B に対して先側シース 1 A が軸線方向に移動する外力が作用した時に、先側シース 1 A が基側シース 1 B 内に引き込まれてしまわないようにする役割を果たす。

# [0019]

先側シース1Aの高周波電極2の裏側にあたる位置から基端方向に真っ直ぐに移動した 位置には指標7が設けられており、この実施例ではその指標7がストッパチューブ5に形 成されている。

#### [0020]

先側シース1A内に位置する導電線3の外周部分と先側シース1Aの内周部分との間(厳密には、被覆チューブ6の外周部分と先側シース1Aの内周部分との間)には、図1におけるIII-III断面を図示する図3に示されるように、導電線3と先側シース1Aとを固定するための固定部材8が配置されている。

#### [0021]

固定部材 8 は、単体の状態を図示する図 4 に示されるように、外径が先側シース 1 A の内径寸法とほぼ同寸法の円柱状部材 8 a の先端付近の部分 8 b が段付き状に先側シース 1 A の内径寸法よりやや太い外径に形成されている。なお、固定部材 8 は金属製又は非金属製のどちらであってもよい。

#### [0022]

また固定部材 8 には、側面から軸線位置に達する溝 8 c が軸線と平行方向に全長にわたって形成されていて、その溝 8 c 内には、図 5 に示されるように被覆チューブ 6 が被覆された状態の導電線 3 が挿通され、矢印 A で示されるように溝 8 c の幅を狭める方向にプレスがかけられて、導電線 3 が溝 8 c 内にかしめ固定されている。

# [0023]

そのようにして導電線3が挿通固定された固定部材8は、図1及び図3に示されるように、先寄りの外径の太い部分8bが先側シース1A内に後方から圧入されて先側シース1Aに対して固定され、その結果、固定部材8を介して導電線3の先端部分付近が先側シース1Aに固定された状態になっている。

# [0024]

また、導電線3の芯線を延長して先側シース1Aの先端付近で後方に曲げ戻して形成された高周波電極2の、シース1内で後方に向かう部分3cが、固定部材8の溝8c内を通って固定部材8の後側に延出している。

#### [0025]

基側シース1Bの基端部分には操作者が導電線3を軸線周りに回転操作することができる操作部(図示せず)が連結されており、図示されていない高周波電源コードを操作部に接続することにより、導電線3を介して高周波電極2に高周波電流を通電することができ

る。

# [0026]

このように構成された実施例の内視鏡用高周波切開具においては、操作者が保持部材10を保持して、図1及び図2に矢印Rで示されるように導電線3を軸線周りに回転操作することにより、矢印rで示されるように先側シース1Aが基側シース1Bに対して軸線周りに回転し、その結果、高周波電極2がシース1の軸線周りに回転する。

#### [0027]

このような構成により、例えば粘膜の隆起部を水平に何回にも分けて切開する高周波切開処置を行う場合等には、高周波電流を通電しながら可撓性シース1を振って高周波電極2で粘膜の隆起部を切開したら、高周波電極2の向きを180。反転させることにより、切開位置をずらして即座に次の切開態勢をとることができ、複数回の切開作業を短時間で極めて容易に行うことができる。

[0028]

そして、先側シース1Aが導電線3に対して固定されているので、図6に示されるように、体内での処置中に高周波電極2が破断したような場合でも、先側シース1Aが体内に脱落する恐れがなく、構造上高い安全性が確保されている。

[0029]

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば固定部材 8 の構造及び形状等は各種の態様をとることができ、要は先側シース 1 A と導電線 3 とを固定するものであればよい。

【図面の簡単な説明】

[0030]

- 【図1】本発明の実施例の内視鏡用高周波切開具の先端部分の側面断面図である。
- 【図2】本発明の実施例の内視鏡用高周波切開具の先端部分の平面図である。
- 【図3】本発明の実施例の内視鏡用高周波切開具の図1におけるIII-III断面図である。
- 【図4】本発明の実施例の内視鏡用高周波切開具の固定部材の単体斜視図である。
- 【図5】本発明の実施例の内視鏡用高周波切開具の固定部材に導電線が挿通固定された状態の断面図である。
- 【図 6 】本発明の実施例の内視鏡用高周波切開具の高周波電極が破断した状態の側面断面図である。

【図7】従来の内視鏡用高周波切開具による粘膜切開動作を示す略示図である。

【符号の説明】

[0031]

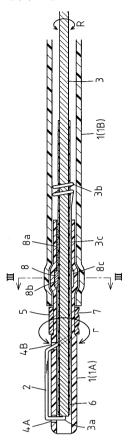
- 1 可撓性シース
- 1 A 先側シース
- 1 B 基側シース
- 2 高周波電極
- 3 導電線
- 3 a , 3 b , 3 c 芯線の延長部分
- 4 A , 4 B 透孔
- 8 固定部材
- 8 c 溝

20

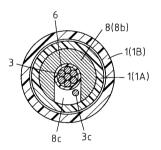
10

30

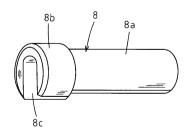
【図1】



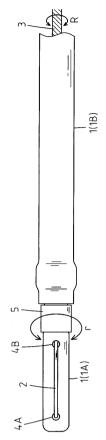
【図3】



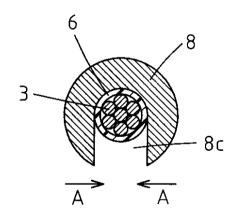
【図4】



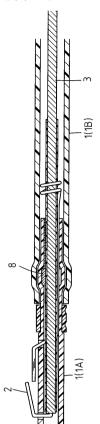
【図2】



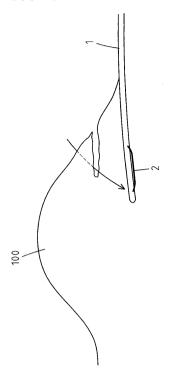
【図5】



【図6】



【図7】



# フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-285472(JP,A)

特開2004-073582(JP,A)

特開2001-079017(JP,A)

特開2000-116657(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 6 1 B 1 8 / 1 2